



文京区保有の遊休地を有効活用 太陽光発電事業を本格実施 ～再生可能エネルギー「地縁地消」へ～

2025年3月19日

文京区

東京電力ホールディングス株式会社

文京区保有の遊休地を有効活用し、太陽光発電事業を本格実施します ～再生可能エネルギーの「地縁地消」～	
いつ	令和7年3月19日（水曜日）
だれが	文京区／東京電力グループ（東京電力ホールディングス株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社、東京発電株式会社）
内容	<p>令和6年12月25日（水曜日）に、文京区と東京電力ホールディングス株式会社は「オフサイトコーポレートPPA^{※1}サービスに関する基本合意書」（以下「本合意書」といいます。）を締結し、文京区の遊休地を有効活用する太陽光発電事業の検討を進めてきました。</p> <p>この度、本合意書を踏まえ、「オフサイトコーポレートPPAサービスに関する基本契約書」（以下「本契約書」といいます。）を締結することとし、本契約書に基づき、太陽光発電事業を実施します。</p>

※1：需要地ではない場所（オフサイト）で発電された再生可能エネルギー電力を電力会社から購入する契約

【本契約書の内容】

- 本合意書に基づき、文京区が保有する旧岩井学園（千葉県南房総市）のグラウンドに太陽光発電所「文京ソーラーパワー・岩井」（定格出力：AC約200kW / DC約292kW）を設置し、発電した全ての電気を文京区保有施設の文京スポーツセンターへ供給することから、遊休地の有効活用とCO₂削減の両立を図る計画です。また、「文京ソーラーパワー・岩井」は非常用電源として、災害発生時や停電時等に地域住民にコンセントを開放するなど、地域貢献につながる設計としています。
- また、今回の事業を地縁がある地域の再生可能エネルギーを活用する「地縁地消モデル」と位置付け、都心など人口密度が高い自治体における新しい再生可能エネルギー調達モデルの推進を目指していきます。
- なお、事業の実施に当たっては、3月19日（水曜日）に、文京区と東京電力エナジーパートナー株式会社及び東京電力グループの東京発電株式会社が、本契約書を締結しました。

【区の方針】

■文京区は 2050 年までに CO₂排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指し、将来世代が生きていく環境を持続していくため、地域特性に合った再生可能エネルギー導入等の対策を進め、「脱炭素社会」の構築を目指して取り組んでいきます。

【本契約書の概要】

サービス内容	オフサイトコーポレート PPA サービス※2
事業主体	需 要 家：文京区 発電事業者：東京発電株式会社 小売事業者：東京電力エナジーパートナー株式会社
発電所概要	発電所名称：文京ソーラーパワー・岩井 所在地：千葉県南房総市久枝字浜田 461 番 定格出力：AC 約 200kW / DC 約 292kW
需要場所概要	施設名称：文京スポーツセンター 所在地：東京都文京区大塚 3 丁目 29- 2

※2：オフサイトコーポレート PPA サービスのイメージ図は、[別紙](#)のとおり。

以 上